

# (お 知 ら せ)

2023年6月9日  
中国電力株式会社

## 【首都圏のお客さまへ】

### 2023年6月の梅雨前線による大雨および台風第2号により被災された お客さまに対する電気料金の特別措置について

2023年6月の梅雨前線による大雨および台風第2号により被災された皆さまに  
対し、心よりお見舞い申しあげます。

当社は、このたびの大雨および台風の影響により災害救助法が適用された地域  
およびこれらに隣接する地域において、家屋損壊および床上浸水などの被害に遭われ  
たお客さまからお申し出があった場合には、以下のとおり、電気料金の支払期日延長  
の特別措置を講じます。

#### 1. 特別措置の内容

2023年5月（支払期日が災害救助法の適用日である6月2日以降となるもの  
に限る）、6月、7月および8月料金計算分の電気料金の支払期日（※）を各々1カ月間  
延長します。

※支払期日は、検針日から31日目の日

#### 2. 対象区域

##### 【災害救助法が適用された地域】

〔茨城県〕 とりでし 取手市  
〔埼玉県〕 そうかし 草加市、こしがやし 越谷市、きたかつしかぐんまつぶしまち 北葛飾郡松伏町

##### 【災害救助法が適用された地域に隣接する地域】

〔茨城県〕 りゅうがさきし 龍ヶ崎市、もりやし 守谷市、し つくばみらい市、きたそうまぐんとねまち 北相馬郡利根町  
〔埼玉県〕 し さいたま市、かわぐちし 川口市、かすかべし 春日部市、やしおし 八潮市、みさとし 三郷市、よしかわし 吉川市  
〔千葉県〕 のだし 野田市、かかわし 柏市、あびこし 我孫子市  
〔東京都〕 あだちく 足立区

#### 3. 特別措置が適用となるお客さま

「2. 対象区域」において、家屋損壊および床上浸水などの被害に遭われたお客さ  
まで、当社にお申し出をいただいたお客さま。

#### 4. お申し込み方法

当社カスタマーセンター（0120-715-055）までお電話ください。

以 上